



埋立ごみ

第1・第3の金曜

- 原則として祝日も収集します
- なべ類は資源物の日に出してください

収集回数 月2回

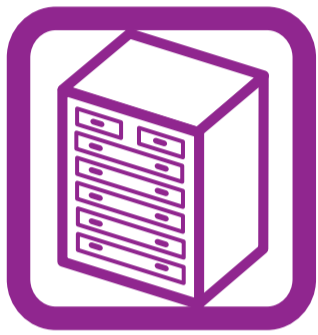
- 埋立ごみの指定袋(有料)で出してください。
- 大袋(45ℓ相当)の指定袋に入れて口がしばれないものは大型ごみです。
- 指定袋の間違いは収集しません。

指定袋

特にお願い!

- ★割れ物やカミソリ、包丁などの危険物は、丈夫な紙などに包んで「危険」と表示してください。
- ★傘やゴルフクラブなどは直径10cm以内にまとめて、埋立ごみの指定袋・小袋(15ℓ)以上の指定袋を巻きつけて出してください。

ガラス類	せともの類	小型家電製品類	その他	袋に入らないもの	〈出すときの留意点〉
板ガラス、コップ、電球、ガラス食器、哺乳びん、灰皿、金魚鉢、鏡など	茶碗、湯飲み、皿、植木鉢、急須、コーヒーカップ、花瓶、壺など	炊飯器、ドライヤー、トースター、ポット、カメラ、時計、アイロン、プリンター、ワープロ、ビデオデッキ、扇風機、掃除機、電子レンジ、ファンヒーターなど	金属製のキャップ、包丁、針金ハンガー、はさみ、カミソリの刃、くぎなど	傘、スコップ、ゴルフクラブ、金属バットなどで長さが1m以内のものは、直径10cm以内でとりまとめたものを一束とし、一束につき埋立ごみの指定袋・小袋(15ℓ)以上の大きさの指定袋を1枚巻きつけて出してください。	※携帯電話を廃棄する際は販売店に返却するか、拠点回収を利用ください。 ※割れ物やカミソリ、包丁などの危険物は、丈夫な紙などに包んで、「危険」と表示してください。 ※燃料(灯油、カセットボンベなど)や電池類は、取り除いてください。



大型ごみ

(有料)

事前申込制

出し方

 ごみを出す前に電話で申し込む事前申込制です。

※大袋(45ℓ相当)の指定袋に入れて口がしばれないものが対象です(一部例外あり下記参照)。

特に注意!

- ★重さ60Kg以上のものや長い部分の長さが2.5mを超えるものは収集できません。
- ★大型ごみの申し込みから収集日まで、2週間以上かかることがあります。
- ★1回に申し込める大型ごみは5点までです。
- ★市が収集しないごみ(14ページ参照)は、対象になりません。

大型ごみ

大袋(45ℓ相当)の指定袋に入れて口が結べないもの。

ごみゼロコールにご連絡ください。

※大きさにより、一点ごとに「500円」と「900円」の2種類があります。

大型ごみの出し方

- 住所、氏名、電話番号、出されるごみの品目を伝える。
1回に申し込める大型ごみは5点まで。
- 大型ごみ処理券シール取扱所で手数料を支払い、「大型ごみ処理券シール」を受け取ってください。
(市内の指定コンビニエンスストア等)で購入してください。
- 収集場所を打合せし、収集日と手数料、受付番号等をお知らせします。
メモのご用意をお願いします。
- 大型ごみ処理券シールに受付番号を記入し、大型ごみに貼り、収集日に、打合せした場所へ、朝8:30までに出してください。
立ち会いは不要です。

ごみゼロコールの連絡先は ▶ 電話番号 **353-7171** 受付時間 月曜～土曜日(年末年始を除く) 午前8時30分～午後5時
おかけ間違いにご注意ください!

市が収集しないごみ

収集場所には出せません!

排出禁止物

- タイヤ(自転車、一輪車を除く)、バイク(原付含む)、バッテリー、ガスボンベ、揮発油(ガソリン・ペンキ・シンナーなど)、灯油、廃油、塗料、火薬類、農薬、消火器、ニッケルカドミウム電池、ボタン型電池、コンクリート片、ボイラー、大型温水器、太陽熱温水器、鉄柱、鉄骨、農機具、ピアノ、ドラム缶など。

※消火器の処分についての問合せ先

- 株式会社 消火器リサイクル推進センター ☎03-5829-6773

※オートバイを廃棄される場合は、「廃棄二輪車取扱店」又は、右記にお問い合わせください。

- 二輪車リサイクルコールセンター ☎050-3000-0727
- 自動車リサイクル促進センター <http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>

一時多量ごみ

- 引っ越し、大掃除、庭木の剪定などに伴い一時に多量に出るごみ

一時多量ごみの目安

45ℓ袋を使用した場合で原則として1人につき2袋を超えた場合
3人以上の世帯で5袋を超えた場合

〈処理の仕方〉
自分で市の処理施設へ持ち込むか、市が許可した業者に処理を依頼してください。(有料)

産業廃棄物は原則として市の処理施設には搬入できません。

- ◆市の処理施設へ直接搬入(有料)する。※搬入前に下記の施設に確認してください。
受付時間 月曜～土曜 午前8:30～午後4:30(年始を除く)
- 燃やすごみ(燃やせる大型ごみを含む。紙の搬入はできません。)
・東部環境工場(東区戸島町2570) ☎380-8211
・西部環境工場(西区城山薬師2丁目12-1) ☎329-0900
- 燃やしたりリサイクルできないごみ(金属製品などの搬入はできません。)
・扇田環境センター(北区貞町1567) ☎245-2696

- ◆市の許可業者(有料)に収集を依頼する。
・熊本市一般廃棄物処理業協同組合 ☎285-8882
- ・市のホームページ内で「一般廃棄物収集運搬業」で検索してください。

事業所ごみ

- 商店、事務所、飲食店、農業、漁業などあらゆる事業活動から出るごみ

生ごみ、お茶から、弁当から、紙くず、段ボール、空きびん、空き缶、業者に依頼した剪定くずや草など全てのごみ。

◎廃棄物の処理及び清掃に関する法律第3条「事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない。」

家電4品目

- ブラウン管テレビ
- 液晶テレビ
- プラズマテレビ
- 冷蔵庫(冷凍庫を含む)
- エアコン
- 洗濯機
- 衣類乾燥機

〈処理の仕方〉
左記の品目は市では収集できません。収集・運搬とリサイクル費用は排出者の負担となります。

- ◆買換えの場合 販売店に引き取りを依頼してください。
- ◆自分で持ち込む場合 下記の引取場所にお尋ねください。
・熊本新明産業(株) ☎357-1773
・九州産交運輸(株) ☎388-2731
- ◆廃棄する場合 購入した販売店に引き取りを依頼するか、下記の回収所に相談してください。
・家電品処理センター ☎389-7711
・熊本市リサイクル事業センター ☎357-0070
・熊本市一般廃棄物処理業協同組合 ☎285-8882

パソコン

- パソコン(本体・ディスプレイ)については、市は収集及び受入を行いません。

〈処理の仕方〉
PCリサイクルマーク(右図参照)がついているものは無料です。
※メーカーの連絡先は取扱説明書やホームページでご確認ください。

- ◆熊本市内の民間のリサイクル業者に依頼することもできます。
・有価物回収協業組合石坂グループ ☎389-5501
・熊本新明産業(株) ☎357-1773
- ※家庭で使用していた、プリンター、スキャナー等は市が収集します。大きさに応じて「大型ごみ」(有料)又は「埋立ごみ」として出してください。

埋立ごみ 市が収集しないごみ